

令和2年度通常理事会議決

令和3年度

事業計画書

令和3年4月1日から

令和4年3月31日まで

公益社団法人日本植物園協会

令和3年度事業計画書

：植物園及び植物に関する科学技術の振興や自然環境の保全と文化の発展に貢献するための調査及び研究（公1）

(1) 調査及び資料収集

1. 海外植物事情調査

派遣中止（新型コロナウイルス感染症の影響で海外渡航も難しいため）

2. 植物園概要

正会員のデータ更新調査の実施、概要データは各正会員に配布する。

3. 国際活動

海外で開催の会議出席予定はなし（新型コロナウイルス感染症の影響のため）

(2) 生物の多様性保全

1. 種苗交換

11月上旬に種苗交換植物リストと絶滅危惧植物種の種苗交換リストの募集案内を正会員に配布、2月頃に種苗交換リストとして取りまとめ、正会員に電子データで配布する。

2. 植物多様性保全事業

植物多様性保全 2030年目標の策定

- ・ポスト2020の国際目標が決まり次第、日本植物園協会の新しい保全目標を検討、設定する。

絶滅危惧植物保有状況調査

- ・第4回保有状況調査の継続、56回大会にて経過報告。
- ・生息域外保全情報管理システム（環境省委託事業で開発）の活用も含めた第5回絶滅危惧植物保有状況調査の準備。

データベース

- ・データベース関連業務を担当する独立した委員会創設にむけての検討及び分科会開催。
- ・生息域外保全情報管理システム（個体管理データベース）の運用 環境省委託事業
- ・絶滅危惧植物保全データベース：植物多様性保全拠点園を中心にデータ入力作業の継続。

絶滅危惧植物の情報取り扱い検討

協会事業で使用する各種データベース運用のため、「絶滅危惧植物の情報の取り扱いに関するガイドライン」改訂を実施する。

植物多様性保全拠点園ネットワークの活動

- ・外部セクターとの連携を強化した「植物多様性保全拠点園ネットワーク」の枠組み拡張。
- ・SNSやメーリングリストなど、参加しやすいネットワーク形成サポートの実施。

- ・種子等収集活動の継続と、種子保存ネットワークの強化に向けた検討。
- ・地域ごとの拠点園連絡会議開催（関東、中部、西日本）
外来種対策
- ・オオキンケイギク、メリケントキンソウに関する、同定、駆除に関する報告作成や広報活動等。
- ・BGCI の European Code の和訳（未公開部分）の公開。
植物園における生息域外保全コレクションの質向上に向けた取り組み
- ・生息域外保全された植物の遺伝的多様性に関する研究への協力。
- ・ナショナルコレクション事業の連携。

3. ナショナルコレクション活動の展開

野生種、栽培種に関わらず、日本で栽培されている文化財、遺伝資源として貴重な植物を守り後世に伝えていくことを目的とし、審査に合格したコレクションを「日本植物園協会ナショナルコレクション」として認定。大会開催時にナショナルコレクション認定証授与を行う。認定審査の継続、普及活動として、シンポジウム開催、パンフレット作成、ホームページでナショナルコレクション制度や認定コレクションを紹介する。また、Web による、コレクションホルダーのナショナルコレクション公開や講演等の開催を検討、実施する。

4. ワシントン条約にかかる寄託管理事業

経済産業省よりの寄託管理事業の継続

5. 環境省連携事業(委託・継続予定)

6. 「オガサワラグワ里親計画」共同事業の推進

- ・オガサワラグワの生息域外保全を実施する植物園の募集の継続。
- ・「オガサワラグワ里親計画」事業のフォローアップを目的とした、小笠原の絶滅危惧種保全をテーマにした集会の開催（植物研究会として実施）。

(3) 学術や文化の振興

1. 第 56 回大会行事

担当：名古屋市東山植物園

会期：令和 3 年 5 月 26 日(水)～28 日(金)

会場：名古屋市公館 レセプションホール（名古屋市中区）

- ・定時総会
- ・開会式
- ・表彰式（協会表彰：表彰状授与、ナショナルコレクション事業：認定証授与）
- ・研究発表会（口頭発表）
- ・分野別会議
- ・委員会活動報告（植物多様性保全・ナショナルコレクション・教育普及・将来計画検討など）

- ・公開講演会：「日本の植物学の礎を築いた伊藤圭介」
 - ・視察/研修：東山植物園・ヤマザキマザック美術館
- 研究発表会（ポスター発表）は別途オンライン開催を予定（期間：6月1日～30日）

2. 植物研究会・技術者講習会

植物研究会

- ・「小笠原の絶滅危惧種保全（仮題）」
- 担当：植物多様性保全委員会（森林総合研究所林木育種センター、小笠原村と共催予定）
- 期日未定、オンライン開催・一般参加者ありを予定

3. 「日本植物園協会誌 第56号」

令和3年11月発行（A4判140ページ）。会員への配布のほか、都道府県立図書館に寄贈する。

4. 分野別活動

第1回目は各分野とも大会開催時に実施

第1分野（第57回国立大学植物園長会議・植物園協会第一分野拡大施設長会議）

担当：国立科学博物館筑波実験植物園

期日：未定

第2分野（第38回国公立植物園運営会議）

担当：札幌市緑化植物園

期日：令和3年10月

第3分野

担当：伊豆シャボテン動物公園

期日：未定

第4分野（生薬学会開催大学）

期日：令和3年9月18日（土）

場所：第67回日本生薬学会会場（星薬科大学）

：植物の栽培や自然環境の保全等についての教育及び普及啓発（公2）

（1）講演会・シンポジウム・展示会

事業並びに関連団体等との積極的連携（共催等）

1. シンポジウム、講演会等

第18回植物園シンポジウム「守り、つなぐ、江戸園芸」 ナショナルコレクション

場所：神代植物公園 開催時期未定

植物園セミナー「植物園の面白さ伝えます！（仮称）」

場所：未定 開催時期：令和3年10月中旬

全国の植物園をWebでつなぎ「オンライン植物園」の魅力を伝えることを目指す。

東京都公園協会と共催予定。

(公社)園芸文化協会が主催する催し「江戸の花鳥風月」への協力

オンライン開催予定、夏ごろ開催

2. 展示

「新宿御苑みどりフェスタ」(令和3年4月29日)に出展

(2) 普及啓発資料の発行

1. ガイドブック、書籍等

刊行物の頒布に努める。

・「台所の薬草ガイドブック」増刷(3,000部)

2. ニュース等広報物の配布

・「植物園協会ニュース」(No.34-36)発行

(3) 普及啓発資料の提供

1. パネル・データ貸出

生物多様性・植物の保全等を目的としたパネル・データの活用促進を行う。

教育普及委員会で「植物園ライブラリ」

(4) キャンペーン

1. 「植物園の日」(5月4日)事業

広報素材(チラシ、ポスター等)を活用した協会アピールに努める。

2. 絶滅危惧植物マーク広報

マーク制定の意義を訴え、マークの活用を促進する。

3. 自然災害被災地支援事業

災害発生時に植物園協会として可能な支援事業を行う。

(5) 表彰

1. 表彰

大会時に規程に基づく表彰・認定を行う。

植物園功労賞 木村賞 坂崎奨励賞 保全・栽培技術賞

(6) 教育普及活動

植物園および植物に関する教育並びに普及啓発の活性化を目指し、活動する。

・第5回教育普及ワークショップの開催

・教育普及に関する講習会、博物館等関連情報、巡回展情報、助成金情報などをメールで配信する。

- ・植物園資料ライブラリを活用した、学習素材やパネル等活用可能な教育教材の普及。
- ・キャラクター「はなかつぱ」と植物園のコラボ企画の計画と実施。
- ・令和2年度に作成したカードループを活用した、学習素材の開発と植物園への提供。
- ・オンラインで各植物園とつながるツアーを実施する。

：目的の達成に必要な関連事業

1．後援及び協賛等

当協会の名称を必要とする事業に積極的に関与し支援する

2．ホームページ活用及び広報活動

ホームページのリニューアルを行い、見やすく使いやすく改善する。

3．諸会議

1. 第56回定時総会

日時 令和3年5月26日(水)14:00～15:00

会場 名古屋市公館 レセプションホール

2. 役員会・委員会等

【理事会】

第1回臨時理事会 令和3年4月（書面またはWEB会議） 計算書類、事業報告等の承認理事会

第1回通常理事会 令和3年5月26日（名古屋市）13:00～13:45

第2回臨時理事会 令和3年12月（事務局）14:00～17:00

第2回通常理事会 令和4年3月（事務局）14:00～17:00

上記の他、必要に応じ臨時理事会を開催する

【執行役員会】

必要に応じ、年度3回以上の執行役員会を開催（予定4月・8月・1月）

【監査】

- ・監事の要請により、少なくとも年度1回以上の監査を行う

【委員会】

各委員会は委員長の判断、役員会の要請に基づき各担当事業の推進を図る。

（ ）内は委員会開催回数の予定等。

- ・研究発表委員会
- ・植物多様性保全委員会

絶滅危惧植物保全データベース分科会（次年度以降、独立した委員会とすることを検討）

絶滅危惧植物の情報取扱い分科会

絶滅危惧植物保有状況調査分科会

外来種対策分科会

環境省連携事業担当分科会

- ・ ナショナルコレクション委員会（3回、うち2回はWEB会議）
- ・ 国際交流推進委員会
- ・ ホームページ委員会
- ・ 協会表彰候補者選考委員会
- ・ 植物園シンポジウム企画委員会
- ・ 将来計画検討委員会（4回、うち2回はメール会議またはWEB会議）
- ・ 教育普及委員会（1回）
- ・ 選挙管理委員会

4. 次期役員候補者選挙

令和4年の役員改選に伴い、次期役員（理事）候補者選挙を実施する。

5. その他

- ・ 関連団体等との連携、提携、協力
 - 国（環境省・国土交通省・農林水産省・文部科学省・経済産業省）
 - 地方自治体
 - 公益社団法人 園芸文化協会
 - 公益社団法人 日本動物園水族館協会
 - 公益財団法人 日本博物館協会
 - 公益財団法人 東京都公園協会
- ・ 協力要請
 - 研究機関、地方自治体等からの協力要請、相談への対応